

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和5年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策26 魅力ある公園づくり)
開催日時	令和5年8月3日(木)午後2時45分 ~ 午後4時30分
開催方法	大会議室A
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 興松 敬史 委員 石田 真由美 委員 宮崎 仁美 委員 芳賀 良 委員 長谷川 孝雄
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	環境経済部 次長 浜野 康彦 みどり公園課 課長 岡安 敦志 主幹 上田 裕一
事務局	山本課長 石嶋主幹 北田副主幹 野本主任
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 開 会</p> <p>2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。</p> <p>3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。</p> <p>4 外部評価ヒアリング</p> <p>○施策の概要 担当者 概要説明を行った。</p> <p>○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性 委員 ちびっこプールのアンケートの対象者、回答の対象者は、どのような方が。それによって回答の中身は変わってくると思っている。</p> <p>担当者 公園リニューアル計画策定時に行ったアンケートは、無作為抽出による3,000名の市民を対象に行った。その他に、公園利用者に対し約170件、近隣住民に対し約60件、加えて、小学生に対し約1,300件のアンケートを行っており、総数として約5,000件のアンケートになっている。</p> <p>委員 公園維持管理事業で包括指定管理者制度を導入して費用の抑制を図ると書いてあるが、予算的に少し膨れている。ここが抑制に繋がるということでよいか。金額だけ見ると膨れているが。</p> <p>担当者 包括指定管理者制度の導入に伴い、指定管理者の対象の85公園について、令和3年度の予算から令和4年度の包括指定管理の予算額を差し引くと、試算上は、年間約2,100万円の委託費が削減されたという形になっている。 令和4年度から令和5年度にかけては、電気料の光熱費分の関係で令和4</p>

委員	<p>年度に対して令和5年度の予算としては少し上がっているような形になる。</p> <p>もう一つ、ちびっこプールが問題になっていて指標にも出ている。今後、見直しがあると思うが、ちびっこプールは戸田の強み、特徴で、従来からある認識ではいるのだが、これは町内会にまかせしてボランティアで土日だけやっているのか。対象者は小学生以上ということか。</p>
担当者	<p>まず、コロナ禍の以前の開設条件として、7月から8月にかけて、町会の管理運営のもとに、14日間以上、ちびっこプールの開催をすることで、補助金として1公園当たり約4万5000円の補助をしている状況である。</p> <p>しかしながら、昨今のコロナの状況で昨年度に関しては、実施する期間を7日に絞る、今年度も最大14日とするような制限をかけて、開催しているような状況である。</p>
委員	<p>そうすると夏休みなどは、土日「以外」も開催するケースはあるということか。</p>
担当者	<p>運営に関しても、基本的に各町会の判断のもとにやっていただいている。既に14日間の開催を終えているような町会も実際にあり、土日含めて開催するかどうか、対象は幼児や小学生低学年だが、高学年を入れるかどうかというところも町会の判断で開催している。</p>
委員	<p>利用促進という観点で確認したいが、公園の一番のヘビーユーザーは保育園だと思う。保育園の人たちが近隣の公園に行って遊ぶという使い方が、一番使われていると思うが、ちびっこプールは保育園の団体利用みたいなものは認めてないということか。</p>
担当者	<p>そのあたりを各町会でどう判断されているかについては、わかりかねる部分もあるが基本的に町会の中にいる子供たちを対象としている。</p>
委員	<p>責任問題の関係などはあるかと思うが、ただ単純に利用促進ということであると、例えばそういう団体に団体利用を許可すれば、なんとなくニーズと</p>

	<p>のミスマッチなどは解消されるのではないか。</p>
担当者	<p>一度に大人数が入るような大きさではない場所もある。</p>
委員	<p>町会に任せているということは、地域が縄張り化されていて、他のところは使わせないということが考えられるが、いかがか。</p>
担当者	<p>実際に町会の枠を超えて、例えばちびっこプールがない町会もあるので、そういったところは、他の町会からも受け入れられるようなことを行っている。</p>
委員	<p>公園機能の話にも関係するが、分割ロスがもしあるとすれば、そういうものを解消して、もし潜在ニーズがあるのであれば、そういうところを拾ってあげることが必要でないかと感じた。</p>
委員	<p>ちびっこプールの話題になっているが、ちびっこプールが始まったのは40年ぐらい前。その頃のニーズと現在、ちびっこプールに求めるニーズは、変わってきていると思う。本当にプールで水泳をやりたいのであれば、スイミングに行くであろうし、水浴びがしたいなら、家庭用プールもある。</p> <p>うちの町会のちびっこプールは管理の問題でなくなった。本当にちびっこプールが必要なのかというのは、もう1回考えてみても良いのではないか。今辞める、すぐ辞めるという話ではない。未就学児などが水に親しむプールは、こどもの国などにもある。そういうところを、もっと充実させるなどの方向も一つはある。スイミングについては、スポーツセンターや民間の施設もある。そのようなニーズに合わせて対応や分けて考えていくということも必要ではないかと思っているがどうか。</p>
担当者	<p>ちびっこプールに関しては、昭和47年頃に設置されて、現在のニーズと変化している部分はあると思っている。</p> <p>今回の事前質問 No 8 の回答としても記載をしているが、ちびっこプールについては、設置当時に町会が管理運営を行うことを条件に市が整備を行った経過がある。現在も開設するかどうかも含めて、町会に管理運営をしてい</p>

	<p>ただいているので、一概に市でちびっこプールを廃止するかは決められない状況にあるので、昨今、コロナ禍以前であれば35公園のうち、34公園ぐらいが毎年開催していたが、最近になって、段々と少なくなっているような状況もあり、開催の意向を確認して、町会としてどのようなやり方が必要なのかというところはしっかりと検討していく必要があると思っている。</p> <p>現在も、町会の開催の意向を確認した上で、市としても補助金を交付して、地域の子供たちにちびっこプールを利用していただいている。</p>
委員	<p>包括指定管理者は、メリットがかなり出てきているとの話を聞いたが、包括指定管理者は、公募になるのか。期間は。</p>
担当者	<p>現在、彩湖・道満グリーンパーク含む84公園については公募ということで、戸田市水と緑の公社が受注をして、期間は令和4年度から令和8年度までの5年間となる。</p>
委員	<p>事前質問に、市直轄、指定管理者とあったが、例えば、荒川の河川敷の公園は市直轄なのか。</p>
担当者	<p>荒川下流河川事務所の占用許可のもとに、市が設置して、現在も管理をしているような状況になっている。一部については、戸田のポートコース企業団にも維持管理を少し担っていただいているところである。</p>
委員	<p>これを指定管理にすることは可能なのか。</p>
担当者	<p>現在85の都市公園を指定管理しているが、次のステップとしては、残りの75公園、都市公園以外というところで、児童福祉法に基づいて作られた児童遊園地や先ほどの野球場サッカー場、こちらの荒川の河川敷にあるような施設についても、残りの75公園を令和9年度から包括指定管理の導入に向けて、準備をしている。</p> <p>彩湖・道満グリーンパークの包括的管理は、戸田市の中で最も大きい収益性も得られるような公園の管理も行うことで、そこで得られた収益を残りの84公園にも還元することができている。75公園の包括指定管理を導入す</p>

	<p>る場合にも野球場やサッカー場の施設ポテンシャルを活かして、いかに収益性を上げながら、残りの公園の維持管理に回していくかという経営的な視点をしっかりと捉えて、検討の方をしっかりと進めているところである。</p>
<p>委員</p>	<p>そこが今一番聞きたかったところで、指定管理者の方向性について市として、令和9年度にという話が聞けた。</p> <p>もう一つ、県営戸田公園も指定管理制度を導入しており、最近、指定管理者が更新されたが、例えば戸田市水と緑の公社と戸田市が共同で応募するということは可能なのか。</p>
<p>担当者</p>	<p>これまで、埼玉県公園緑地協会が指定管理者として公園管理を行われてきたと思う。そういった中で、戸田市水と緑の公社が公募に手を上げるということも当然できると思うが、戸田市水と緑の公社は、令和4年度から彩湖・道満グリーンパーク以外のところの指定管理も始めたところで、試行錯誤しながら新たに彩湖・道満グリーンパークの魅力を生み出すという方針のもとに、指定管理者としても、次の展開を考えていただいているような状況にある。従い、現状のマンパワーを考えると、県営戸田公園の指定管理を行うことは、少し難しいのではないかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>今は、埼玉県公園緑地協会が管理している。公募の際は、現地説明会に2社参加したと話もある。戸田市水と緑の公社の体力的な問題もあるが、そういう問題が整えば、もし、戸田公園を管理できるのであれば、戸田市にとってのメリットは、かなり大きいのではないか。</p> <p>方向性として、今すぐできる、できないは別にして、そういうことも考えても良いのではないか。もちろん、戸田市水と緑の公社に、市がどれだけ影響力があるのかということも問題になってくるが。</p>
<p>担当者</p>	<p>意見として、承った。そういった中で、今、戸田市水と緑の公社では、公園リニューアル計画のソフト・ハード・経営という視点や理念に基づいて、市内160ヶ所の公園で賑わいを生み出して、資産価値を高めるという取組では、市としっかりとマッチングしているので、まずはそこを推し進めて、さらなる展開を図ることができればと個人的には感じた。</p>

委員	<p>指標に、ボランティア団体数が掲載されているが公園の維持管理に関して、町内会がボランティアとして維持管理に協力しているということか。</p>
担当者	<p>元々、指標を設定した時点で目標値にボランティアに携わっていただいていた町会の数を示しており、そういった中で、現在、社会実験等を行いながら、公園の利活用を図るような団体も市としては求めているので、目標値以上に地域の公園に関わるような人たちが増えていければという思いである。</p>
委員	<p>指定管理の方は関係ないと思うが、直営75公園に対してボランティアが携わっているということか。</p>
担当者	<p>実際には、包括指定管理している公園にも町会が月2回、清掃であったり、施設の点検を目視で行っている。指定管理者の管理に地域の人々の目も加えながら、しっかりと維持管理しているという状況になっている。</p>
委員	<p>ボランティアが関わっていない公園もあって、そこには何らかの働きかけを行っているということか。</p>
担当者	<p>町会もこれまでは月2回の清掃や点検をできていたが、高齢化等によって、難しいとの話があるので、そういったところでは、町会への委託ではなく、市の委託で行ったり、少し面積を減らして、町会の中でもできる範囲で少しでも公園の維持管理に携わってほしいという調整等を行いながら、最大限、地域の方に関わっていただけるような形で行ってきたところである。</p>
委員	<p>市の方針としては、今後も公園の維持管理に携わる人を増やしていきたいということか。</p>
担当者	<p>公園の維持管理に地域の方に携わっていただくことで、子供たちが遊んでいる時の状況等にも目がいたり、マナー等の向上が図られていくと考えている。</p>

委員	公園に携わる人が新たに現れないという現状か。
担当者	<p>今、社会実験を行いながら、公園の利活用を図る団体も増えてきている中で、そういった活動を続けていくためにも収益として、維持管理費用を活動に充てていくことができるのではないかとということで、団体に促しはしている。しかしながら、それぞれ事情もあるようで、自分たちのやりたいことを第一に行いながら、追加業務としてできる状況ではないので、次の段階に引き込めるようにコーディネートができれば良いということで、新しい主体者の発掘も含めて、社会実験等を行っている。</p>
委員	<p>イメージとして、公園の維持管理に100の力が必要だとしたら、現状、ボランティアの力でやれる割合はどのくらいの割合になるのか。</p>
担当者	<p>町会によっても温度差があり、やり方が違う部分もあると思うので、まずは少しでも町会清掃等に関わっていただけるような人たちも増やすなど、そういったところで100%というところではないが、少しでも関わっていくことで愛着を持っていただけるよう人が増えれば良いという思いである。</p>
委員	<p>愛着を持ってくれる人を増やそうという意味合いも含んでいるという理解でよいか。</p> <p>指標で、公園に対する愛着は市民意識調査とあるが、いろいろな施策で市民意識調査の結果を指標にしているが、毎年の調査ではない。同じような意味合いで、これに代わる指標は考えられないのか。</p>
担当者	<p>公園リニューアル計画を策定する時に公園の資産価値を賑わいとして捉えて、そういったオープンスペースである存在効果と利用効果を高めることで、賑わい創出を図るというところで計画策定を行ってきた。</p> <p>しかしながら、そういった賑わいの創出を図る中でも収益性を高めながら、得られた収益を維持管理等に充てて公益性を広げていくという考えも持ち合わせているが、そういったところの評価を具体的に定量化して示すということが難しいと考えたところである。そういった中で、市民意識調査に対する愛着という市民満足度を施策指標とすることで、これまで取り組んでき</p>

	<p>た事務事業を最終的な成果として、公園に来ていただいて賑わいを生み出す、多くの人が公園に集うなど、公園が出かけたくなるような場所になっていくということが、我々の取組の成果として、表すことができると考え、この指標にしたところである。</p> <p>総合振興計画は短期的な視点ではなく、あくまでも令和3年度から令和12年度までの10年間の取組と考えているので、時点でそういった達成度を確認できれば、我々としても非常にありがたいが、公園リニューアル計画も中長期的な形で取組を進めていくので、そういった観点からすると、5年に一度など、ある程度経過した段階で確認ができれば良いと思っている。</p>
委員	<p>アンケート調査を補完するものとして、例えばリニューアル計画の進捗などは指標にならないのか。</p>
担当者	<p>先ほど説明しましたとおり、リニューアル計画の目標とするべきところは賑わいの創出と考えている。</p> <p>そういった中で計画が何年に何をやるという具体的な事業計画という形ではなく、基本理念というところで、ソフト・ハード・経営のそれぞれにおいて、3つの視点で総合的に取り組んでいく形になっているので、その部分を補完するような指標自体を生み出すのは、現時点では難しいと思っている。</p>
委員	<p>指標で、市民意識調査を出されるとそこで、話が終わってしまい、方向性が見えてこない。まして、この年はやっていないとなると言いようがない。</p>
委員長	<p>市民意識調査は何年ごとの調査になるのか。</p>
事務局	<p>調査間隔を2年に1度にしたこともあり、今年度に市民意識調査を実施する。</p>
委員	<p>事前質問No2回答欄の<経営>欄の最終行に委託料以上の施設修繕や樹木剪定を実施等と書いてあるが、委託料以上ということは、指定管理者側が自己負担をして行ったということでしょうか。</p>

担当者	<p>彩湖・道満グリーンパークについては、そのような形になっている。昨年度、包括指定管理の85公園が始まり、そういった中で、昨年度電気料の高騰があるが、指定管理料の枠の中で計上していた以上に公社がこれまで蓄えていた財源から補填していただき、昨年度決算として締めたような状況になっている。</p>
委員	<p>それは指定管理制度に基づく仕様書の中で、その部門を指定管理者の負担と規定されていたのか。</p>
担当者	<p>指定管理者に照会をかけて補正が必要かどうかという検討もあったが、戸田市水と緑の公社では、自分たちの財源の中でなんとか指定管理料を超えたところも対応できるというような調整がついたので、そこに関しては市が補填をするのではなくて、あくまでも自分たちが蓄えていた財源の中で対応できるというような形であった。</p>
委員	<p>指定管理者制度では、市と指定管理者が協定を締結する際にリスク分担についても取り決めている。電気代が高騰した部分は、指定管理者の負担ということになっていたのか。</p>
担当者	<p>予想を上回るような電気代の高騰した部分を公社が支払うという取り決めはなく、あくまで両方で協議して上で、整理した形になる。戸田市水と緑の公社は、駐車場の年間収益等で7,000万円ほど稼いでいるので、そういったところを活かして電気代の高騰に対応するというようなことで調整がついた結果、市からの補填はなかった。</p>
委員	<p>令和4年度に公社が指定管理者になる際の公募では、何社から応募があったのか。</p>
担当者	<p>手が挙がったのは戸田市水と緑の公社の1社のみである。</p>
委員	<p>その上で、高騰した電気代を指定管理者が負担したことが前例となった以上、令和9年度からの包括指定管理の導入の際も、その前例が適用されてい</p>

	くのか。
担当者	まだ、こういった形で公募をかけるかは、整理がついていないので、新しい指定管理者の公募をかける際に、前例を条件にするかという点については現在未定であるが、例えば、戸田市水と緑の公社に関しては、そういったところが、インセンティブとして働く部分というのものもあるのではないかなと考えられる。
委員	高騰した電気代を払えるような体力がある団体だけしか応募して受からないということになってしまうが。
担当者	補足で、公園施設の収入である駐車場料金は、公園全体の収益として発生しており、その中で赤字にならず補填ができることから、高騰した電気代の不足分を請求してこなかったということである。
委員	委託料以上の修繕をしたものは、駐車場収入があるから、その分から行ったということか。
担当者	委託料以上の修繕の内容は、彩湖・道満グリーンパークの和式トイレを洋式化したもので、指定管理者の自主事業として実施しているドッグランや手ぶらでバーベキューで得たお金を、財源として使っている。公園の施設としての収益と指定管理者の自主事業で行った収益を区別しながら行っている。
委員	トイレは公園施設として直すものではないのか。
担当者	サービスの一環として、公益財団法人として、行われたということである。
委員	公園として、災害が起きた時に市民が使うことが考えられるが、その施設ファシリティから見ても、指定管理者のサービスの一環として行わなければならないのか。
担当者	自主事業で行っている理由は、公益財団法人として、その公益性を広める

	<p>という意味でも、便益性を上げるという意味でも、施設の改善ということをも自分たちの責務として考えているので、自主事業で上がった収益を還元するために、和式から洋式に改修する形で還元したものである。</p>
委員	<p>次の指定管理が更新されなかったら、公社は撤退することになるが、原状復帰で和式に戻るといったことはないのか。</p>
担当者	<p>それは、市に寄付という形で残る。</p>
委員	<p>話が戻るが、なぜ1者しか応募がなかったのか。</p>
担当者	<p>彩湖・道満グリーンパークがある場所が、荒川第1調節池という洪水があったときに、荒川の水を溜め込んでそれを下流に流さないようにというような治水機能を持った大きな施設になっている。令和元年度の台風19号の時にも、水が入って、東京都が守られたように、水害のリスクが大きい場所であることから、他の事業者が手を挙げにくい状況であると考えます。</p> <p>結果として、これまで彩湖・道満グリーンパークを管理していた戸田市水と緑の公社しか手が挙がらなかった。</p>
委員	<p>総合振興計画における施策指標で、ボランティア団体の備考欄に該当する公園がある全ての町会・自治体の数(100%)ということになるので、必ず分子分母はある。</p> <p>例えば、3ヶ所以上は区画整理が進んで、その区画整理の事業の一環として公園が作られていくというものもある。そうすると、分子分母の数が変わってくることになるので、100%の定義を確認したい。</p>
担当者	<p>戸田市内には47の町会・自治会がある。その中で公園施設があるところが42カ所であるので、分母が42町会の数を示している。分子は、維持管理、公園清掃等のボランティアに携わっていただいている現状の町会数を示している。</p>
委員	<p>42の町会の中に公園があるということは、一つの町会の中に複数公園が</p>

	あった場合はどのようにカウントするのか。
担当者	1つの町会の中で、3つの公園がある場合でも2つの公園がある場合でも1とカウントするものである。
委員	1つの町会に3つの公園がある場合、1ヶ所でも町会が管理に携わっているならば1カウントということになるとすると、指標の考え方としては、公園数で測定したわけではないということである
担当者	あくまでも、町会の中に公園があって、そこに町会の方が関わっているかどうかというところを評価として考えている。
委員	町会の活動として公園の維持管理をやっているか否かを測定しているわけであって、公園が基盤ではないということに疑問が発生する。それは町会振興を携わる施策の指標のようにも感じる。町会の活動として、活動を見ているという話だったので、なぜ、公園数を母数にしていないのかについて理解が及ばない。
担当者	我々は、町会の方々に町会の中にある公園に携わっていただくという視点のみで捉えていたので、指摘いただいたところについては指標を考える際には公園数も視野に入れながら考えていく必要があるのではないかなと今感じたところである。
委員長	ボランティア団体が一切関わっていない公園は、多いのか。全公園数に対してボランティア団体が関わっている公園の数の割合の方が望ましいのではないか。
担当者	41町会に160のうち96公園に携わっていただいているので、割合でいえば、62.5%ぐらいになる。残りの40%弱は、町会が関わっていない割合になっている。
委員長	今の指標だと、過大評価というか数字が良い方向に出してしまうという感じ

	<p>がする。</p> <p>根本的な質問になるが、施策の名称が魅力ある公園づくりになっているのであれば、指標としてもどれくらい魅力を感じているかと尋ねた方がいいのではないか。指標としては、3つあって公園の愛着がある。総合振興計画を改めて見てみると、施策の現状と課題には、愛着ということが見てとれない。魅力あるという言葉が出ているが、なぜ愛着に変わっているのか。</p> <p>それからもう一つは、そもそも魅力ある公園とはどんな公園なのかということについて市民を対象にしっかり調査を行っているのか。もちろん、都市公園をはじめ、様々な種類の公園があって、公園自体が多機能ではあるが、魅力ある公園はどういう公園かということに対しての調査分析があってしかるべきと思う。</p> <p>公園に対する愛着という指標がでていますが、指標説明も違うのではないかと考えている。満足度と愛着は違うと考えたが、今は置いて、魅力について聞いた上で、指標に置けばいいのではないかと。</p> <p>質問を受けて、非常に困っているところだが、目的にもあるような地域の景観や特色を生かし市民の誰もが安心して集える公園緑地ということで、当初は考えていたとは思いますが、魅力あるということをなかなか表現しづらいと今、考えている。</p> <p>しかしながら、公園が魅力あるというのは、ユーザー側の視点での捉え方も出てくる。そういった中で、最終的に公園という場所は、生活があって仕事があって学校などもあって、第3の場所として、ほっとできる場所として行ってみたいなど。また、出かけたくなるような場所としての公園作りが行われるべきというところで、我々が取り組んでいる公園施設を大規模に改修して綺麗にする、新しく利活用をしたい者を募り、そこで催し物を開いて、賑わいを生み出していく、さらには先ほどの指定管理者の収益を上げながら、得られた収益を施設の修繕等に充てていくといった取組を進めるということで、公園に行ってみようということにつながると考える。</p>
担当者	
委員長	<p>公園にある遊具に魅力を感じる人もあれば、緑の部分であったり、多目的な部分であったり、そのあたりの分析があった方が今後は良いのではないかと。</p>

担当者	<p>公園リニューアル計画を策定した時のアンケートの結果も見ながらどういった指標ができるか踏み込んで考えたい。</p>
委員	<p>○資源の方向性、その他</p> <p>先ほどの話で、指定管理料がかなりの割合を占めているとのことだが、5年間は変わらないと思うが、今後も対象を増やしていくとなると、かなり大きく変わることが予想される。</p>
担当者	<p>令和4年度から彩湖・道満グリーンパークを含む85公園の包括指定管理が始まった段階で、令和3年度からの予算の比較として、2,100万円ほどの削減が図られたということで考えている。</p> <p>そういったことが5年間継続していったら、残りの75公園についても、包括指定管理で業務を統合することで、事業費の抑制というものは図られる。</p> <p>具体的な数字は当然持ち合わせていないが、全体として予算の削減というところが図られ、かつ包括指定管理に移行することで迅速な現場対応と、そういったことでのサービスの向上というものも図っていくと考えている。</p>
委員	<p>2,100万円は何%ぐらいのコストダウンになるのか。数字は明確ではないと思うが、都市公園以外の75公園に包括指定管理を導入すると、どれぐらいコスト削減しようという目標みたいなものはあるのか。</p>
担当者	<p>令和5年度の事業費ベースでいうと、公園施設の全体での事業費が約7億2,000万円になっているので、そのうち2,100万円と考えていただきたい。</p> <p>委託でいえば、02公園管理事業の中の5億6,900万円から約2,200万円を引いた数字に対して2,100万円と考えていただきたい。割合で言うと、年約4%削減になり、残り75公園についても同じぐらいになる。</p>
委員	<p>人員の数はこれから減る方向か。</p>
担当者	<p>指定管理を導入することで、例えばこれまでも85公園の部分について</p>

	<p>は、そこで減った分の労力を現在の公園リニューアル計画の社会実験等の取組に費やしている。今後、残りの75公園に包括指定管理を導入した際には、新しい事業として、モデル公園の整備も継続しながら、今度は区画整理事業地区内の新規公園整備として残り7公園ほど整備しなければいけない状況になっているので、そういったところに人的投資をしていきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>今後の人員ボリュームをどう考えるのかという問題は、区画整理に伴う公園設置に関する設計や工事費を考えた時に、区画整理事業としては、ある意味、ライフサイクルがある関係上、公園の包括指定管理導入によって削減されるものと区画整理を行う上で必要となる公園関係予算では、増減が発生してくることになり、両方を付き合わせた上で見なければいけないが、正直、ボリューム感がよく分からない。</p>
<p>担当者</p>	<p>人的増員で言うと、令和9年度からの市内160ヶ所の包括指定管理導入に向けて、例えば、令和7年度であれば、現在の都市公園条例を改正して、児童遊園地にも条例が適用されるなど、市立公園の条例というものに160ヶ所の公園全てに条例が適用されるような形で改正が必要になる。そういったところで業務量の増加が考えられ、令和8年度は新しい包括指定管理の導入も含めた2つの指定管理の公募で、人が必要になってくる。そういったところで令和9年度から区画整理事業の新規公園整備等に着手していくことを考えると、令和9年度からは160ヶ所の公園が指定管理により、維持管理費用の抑制が図られるので、令和9年度からはその費用を区画整理事業の新規公園整備に充てていきたい。</p> <p>人的なところも、令和9年度から区画整理事業の新規公園整備の方にシフトしていくようなイメージで考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>仮に区画整理という枠の中の公園整備用地買収費用も含めて、帳簿上、ここから支出するということがあるなら、それが分からなかった。用地の買収費用は別の会計ということでしょうか。</p>
<p>担当者</p>	<p>あくまでも区画整理事業という形で用地買収の手法ではなく、あくまでも</p>

	<p>現在のまちづくり区画整理室の事業として換地処分によって公園としての用地を生み出している。その用地が確保された段階で、みどり公園課として、新規公園の整備に着手していくというような形となる。また、設計の際はワークショップ等で地域の意見を伺いながら、機能分担を図れるような公園整備を行っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>多機能な公園として、防災としての機能が期待されたり、憩いの場として期待されたりと考えた場合に、例えば防災都市の観点からソーラーパネルを用意して電気を供給するような機能を付ける場合には、防災の予算になるのか、公園の予算になるのか。</p>
担当者	<p>例えば、防災の考えを取り入れた新規公園整備の場合は、全て公園施設になるので、みどり公園課で費用を負担していく形になるのかなと考える。</p>
委員	<p>上戸田川の整備計画が進んでおり、水辺公園を作るとしているが、区画整理事業の一環になるのか、河川整備の一環になるのか。</p>
担当者	<p>自動車教習所のところの新曽第二土地区画整理事業について、具体的な整備計画がどうかは把握できていないが、区画整理事業の中で生み出された公園予定地では、みどり公園が公園整備を行う。</p> <p>河川敷となる部分は、河川部局が行い、公園用地として渡された部分は公園として整備を行うが、用地確保は、あくまでも区画整理が行う。</p>
委員	<p>上戸田川整備計画の中に水辺公園と書かれているので、おそらく何らかの公園ができるのだろうが、区画整理事業やいろいろな整備事業と連携した公園整備はいくつか出てくるのか。</p>
担当者	<p>上戸田川と関連する場合は河川課ときちんと協議をして進めていくような形で考えている。</p>
委員	<p>包括指定管理は令和9年度からでないといけないのか。75公園を来年から一括して行うことはできないのか。</p>

担当者	<p>既に行っている契約の中では、長期継続契約等で令和8年度末を睨んで各種取組を進めているところもあり、条例改正もまだ検討というところも進めている状況であり、全体的なスケジュール感から申し上げますと、令和9年度が最短ということで考えている。</p>
委員	<p>J R環境空間の資料の黄色部分というのは、いつまでに、なにができるのか。</p>
担当者	<p>スポーツセンターの脇の環境空間は、公園予定地と区画整理事業の中で計画されており、この場所については関連事業との整合も図りながら一体的な整備が図られるように考えている。</p>
委員	<p>スポーツセンターの建替えや改修という話もあるが。</p>
担当者	<p>そういった点も踏まえて、部局横断的に連携しながら考えていきたい。</p>
委員	<p>戸田公園の一部に市の管理用地があるのか。観客席と聖火台があるところで戸田市の管理地はないのか。</p>
担当者	<p>公園を管理している部署としてはそのような場所はないが、市が管理している土地があるかについては、わかりかねる状況である。</p>
委員長	<p>細かい話だが、社会実験に取り組んでいて期間限定で規制を緩和されると話があった。交通社会実験などとは違い、その実験は大規模ではなく、あまりコストがかからないかもしれないが、実験の結果、何が分かったか。今後それを踏まえて、どうしていくかという点を教えてほしい。</p>
担当者	<p>公園リニューアル計画の社会実験については、広報8月号の特集ページで紹介しており、この社会実験では、昨年度18団体、約5,000人の参加があった。実際に得られた成果としては、我々は場所を提供して公園の利活用を図りたいという団体に、まずは使っていただくというところを進めてい</p>

	<p>る。そういった中で、内輪の催し等にならないように、しっかりと市が広域性や広がりのある取組になるようにコーディネートしている。</p> <p>今後については、社会実験ということで利用料等については、減免という形でやっていたが、今後やっていただくときには団体に使用料を取りながらやっていただけるように使用料をいくらにするかなどの検討を踏まえて、令和7年度の条例改正に反映させていきたいと考えている。</p> <p>社会実験をやっていく中で、こういった施設に改修していくかというところも含めてハード整備の必要性はあると考えている。</p>
<p>委員長</p>	<p>あともう一つ、話が戻ってしまうが、ちびっこプールについて、各町会でちびっこプールをどうしていくか考えることは分かるが、補助制度としては、昭和46年頃で50年以上前に制度自体を市が作っているの、今後、改廃を含めてどのようにするかということについては、市に検討する責任がある。事務事業評価シートを見る限り、令和8年度まで計画額が並んでいるので、令和8年度までは補助制度を廃止することはないように見える。</p>
<p>担当者</p>	<p>現在のところ、こういった改廃を含めて制度を見直していくというところの予定は立っていない状態である。しかしながら、大前公園のリニューアル工事をするような場所については、例えばワークショップの中で、ちびっこプールの運営が難しいので撤去して市の施設として、新しく噴水を設けていただきたいというような意見があった町会もあるので、令和4年度、5年度、6年度頃のプール開催状況を少し捉えつつ、次の展開の検討も必要というふうに認識したところである。</p>
	<p>5 閉 会</p>